第1号様式(第7条)

受　講　申　込　書

私は、貴社が設置する船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年　法律第149号)第23条の26第1項の規定により下記の登録小型船舶教習所の教習を受けたいので受講予約規定に同意した上での通り受講を申し込みます。

平成　　年　　月　　日

写真 縦4.5cm×横3.5cm(枠なし) 髪の毛で目が隠れていない。 歯が必要以上に見えてない	氏　名	ﾌﾘｶﾞﾅ	生年月日 昭・平　年　月　日
			性別・年齢 男・女　(満　歳)
	現住所 (住民票)	〒　－　郵便番号は必ずご記入ください	
	携帯番号　(　)		本籍　国籍　都・道・府・県
	電話番号　(　)		
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ		
	郵便物が受取れる住所	〒　－　郵便番号は必ずご記入ください	

勤務先	勤務先名	役職	電話番号
	勤務先住所　〒　－		
受有する操縦免許証又は海技免状	有(資格		

ご希望の受講コース(ｾｯﾄｺｰｽ希望の方は2ケ所)を✔してください。

国家試験免除　(ﾌﾟﾗｲﾍﾞｰﾄｺｰｽ) □特殊　□2級　□1級　□1級ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ	1 Day　(ﾌﾟﾚﾐｱﾑｺｰｽ) □特殊　□2級

アンケートにご協力ください。

Q1. このｽｸｰﾙを何でお知りになりましたか？	□ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ(ｻｲﾄ名　　) □知人の紹介(　　様) □取扱店(　　)□その他(　　)
Q2. 免許取得の動機は何ですか？	□将来、ﾎﾞｰﾄを購入する予定のため □ﾎﾞｰﾄを持っているため □友人のﾎﾞｰﾄに乗るため □ﾚﾝﾀﾙﾎﾞｰﾄを利用するため □その他(

※ 以下当社記入欄

書類提出締切日　月　日		1級学科	～	岬・中川・湘南・表参道・八景島
受講料　現金・振込・ｸﾚｼﾞｯﾄ　円		2級学科	～	岬・中川・湘南・表参道・八景島
		1級ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ	～	岬・中川・湘南・表参道・八景島
住民票(本籍地入り)	日	実技講習		岬・中川・湘南・八景島
写真(3.5×4.5)	枚			
委任状	枚	特殊学科		岬・中川・湘南・表参道・八景島
同意書	枚			
身体検査証明書	日	特殊実技		岬・中川・湘南・八景島
受有免許	原本・ｺﾋﾟｰ・紛失			

募集会社:株式会社ヤマハ藤田

教習実施機関:東京ベイボートアカデミー株式会社　登録小型船舶教習所【関小数第24号】

小型船舶操縦士試験機関

一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会　殿

委　任　状

私は、海事代理士 藤田亜紀子 を代理人と定め下記の件を委任します。

記

＿＿＿＿＿＿の＿＿＿＿＿＿における＿＿＿＿＿小型船舶操縦士試験についての申請並びに交付書類及び返却書類についての一切の件。

年　　月　　日

捨印

（フリガナ）

氏　　名　　印

小型船舶操縦士試験機関

一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会　殿

委　任　状

私は、海事代理士 藤田亜紀子 を代理人と定め下記の件を委任します。

記

＿＿＿＿＿＿の＿＿＿＿＿＿における＿＿＿＿＿小型船舶操縦士試験についての申請並びに交付書類及び返却書類についての一切の件。

年　　月　　日

捨印

（フリガナ）

氏　　名　　印

国土交通大臣　殿

委　任　状

私は、海事代理士 藤田亜紀子 を代理人と定め下記の件を委任します。

記

1.　船舶職員及び小型船舶操縦者法並びに関係法令に基づく申請及び当該申請に伴う証書等の受領に関する一切の件

2.　本委任にかかる復代理人の選任及び解任に関する権限

年　　月　　日

捨印

（フリガナ）

氏　名　　印

第４号様式

同　意　書

水上オートバイの試験は、試験員が後部座席に同乗して行います。しかし、危険回避のため試験員にできることは、緊急エンジン停止コードを引き抜くことだけであり、ハンドル操作やスロットル操作による回避動作をとることはできません。よって、下記の確認事項及び遵守事項を承諾し、同意できる方は、自筆による署名・捺印をお願いいたします。なお、同意いただけない方は実技試験を受験できません。

〈確認事項〉

試験中に、万一、傷害、死亡その他の事故等が発生したときにおいて、その事故原因が受験者ご本人の操縦又は過失に起因したものである場合は、試験機関は一切その責任を負いません。

〈遵守事項〉

１．試験員の指示に従うこと。
２．無理な操作や無謀な運転をしないこと。
３．試験中は、常に安全に留意し、慎重に、落ち着いて行動すること。

上記事項に同意し、特殊小型船舶操縦士実技試験を受験します。

＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

小型船舶操縦士試験機関
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会　　殿

試験開始期日　　＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

試　験　地　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受験番号　＿＿＿＿＿＿

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（２０才未満の方は保護者の署名・捺印をお願いします）

保護者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

2014.7

同　意　書

水上オートバイの講習は、講師が後部座席に同乗して行います。しかし、危険回避のため講師にできることは、緊急エンジン停止スイッチを引き抜くことだけであり、ハンドル操作やスロットル操作による回避動作をとることはできません。よって、下記の確認事項及び遵守事項を承諾し、同意できる方は、自筆による署名・捺印をお願いいたします。なお、同意いただけない方は受講できません。

<確認事項>

講習中に、万一、傷害、死亡その他の事故等が発生したときにおいて、その事故原因が受講者ご本人の操縦又は過失に起因したものである場合は、株式会社ヤマハ藤田は一切その責任を負いません。

<遵守事項>

1. 講師の指示に従うこと。
2. 無理な操作や無謀な運転をしないこと。
3. 講習中は、常に安全に留意し、慎重に、落ち着いて行動すること。

上記事項に同意し、特殊小型船舶操縦士講習を受講します。

＿＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

（記入日）

株式会社ヤマハ藤田　殿

講　習　日　＿＿＿＿＿＿年＿＿＿＿＿月＿＿＿＿＿日

講　習　地　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印＿＿

（20才未満の方は保護者の署名・捺印をお願いします。）

保護者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印＿＿

注意：署名・捺印のみお願いします。（ボールペンでご記入ください。）

この記入要領は必ず医師に見せて下さい　身体検査を受ける前に、必ずお読み下さい

記入要領（例）

下記(2)(3)(4)は5(1)身体機能の障害の有無で検査結果が「有」と記入された場合に所要項目に記入

第23号様式（第80条、第85条、第99条関係）（日本工業規格 A 列4番）

小型船舶操縦士身体検査証明書

写真を枠からはみ出さないように必ず貼って受診して下さい。

申請者の記入欄

（申請者記入）

氏　名（ふりがなをつけること。）	性　別
	男　女
出生の年月日	更新をし、又は再交付を受けようとする操縦免許証に係る資格又は、受けようとする試験の種別
年　月　日	一級・二級・特殊小型船舶操縦士
現　住　所	
☎　—　—	

※刻印　（写　真）　※刻印

次のような写真をはり付けること。

1.縦45mm
　横35mm
2.申請日前6ヶ月以内撮影
3.無帽、正面上半身

※写真の割印は、医師の押印とする。

（医師又は検査員記入）

電話番号も記入して下さい。

1.視　力

左右数字を記入

視　力（矯正で可）	左	右
視　野（矯正をしても一眼が0.5未満のものの場合のみ記入）	左	右

0.5以上見える方の視野角度

2.色　覚

（更新又は失効再交付の場合は記入不要）　※その他に○が付いた方は受講申込み事務所までご相談下さい。

正常　　その他

3.聴　力

該当検査結果を○で囲む　　補聴器使用可

5mの話声語の弁別	可	不可
上欄の5mの話声語の弁別について「不可」の者にあっては汽笛の音の弁別（医師が検査を行う場合は記入不要）	可	不可

4.疾　病

疾病の有無	病名及び程度（疾病のある者の場合のみ記入）	業務への支障
有　無		有　無

5.身体機能の障害

(1) 身体機能の障害の有無

身体機能の障害の有無	障害の内容及び程度	
有　無		
握力（両手の手指に障害のある者の場合のみ記入）	左　kg	右　kg

(2) 身体機能の障害の部位（身体機能の障害がある者の場合のみ記入）
切断部位は——、障害部位は▨により図示すること。

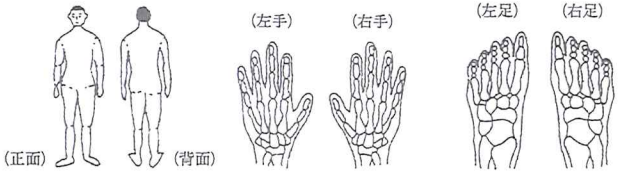

(3) 運動機能（身体機能障害がある者のみ記入）

①関節の屈伸

手指の屈伸	できる	できない
手の屈伸	できる	できない
膝の屈伸	できる	できない
歩行	できる	できない

②障害のある関節（関節の屈伸のいずれかができなかった者の場合のみ記入）

手関節	左　右	肘関節	左　右	肩関節	左　右
股関節	左　右	膝関節	左　右	足関節	左　右

(4) 義手義足（義手又は義足を装着している者の場合のみ記入）
義手義足を装着している部分を▨により図示すること。

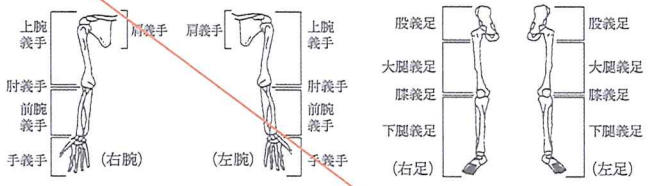

6.医師又は検査員所見　（受検者の小型船舶操縦者としての業務又は操縦について指摘すべきことがあれば記入）

割印は医師印と同じもの

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則別表第9の検査項目について検査を行った結果、上記のとおりであることを証明します。

年　月　日

医師又は検査員の氏名
医療機関又は講習機関の名称及び所在地

忘れずに必ず記入して下さい。（電話番号も記入して下さい。）

印

お医者様へのお願い

(1) 視力等所要の項目について、もれなくご記入願います。
(2) 視力については裸眼又は矯正視力が0.5未満のときは、0.5が見える眼の視野角度を記入願います。
※当該視野角度の合格基準は150°以上となっています。
(3) 聴力検査では補聴器の使用は可となっております。
(4) 5身体機能の障害(1)身体機能の障害の有無で「有」との該当者については、所要の項目についてご記入願います。
(5) 写真の割印、訂正印、氏名印は、検査を行ったお医者様が同一の印を鮮明に押して下さい。

受講生様へのお願い

(1) 写真は枠からはみ出さないように必ず貼ってから受診してください。
(2) 色覚が「その他」の場合は事務所までお問い合わせください。
(3) 疫病の内容によっては専門医の診断書が必要になる場合があります。

身体検査合格基準

1.視力…矯正視力を含め両眼とも 0.5 以上
　但し、一眼の視力が 0.5 未満でも次の要件に適合すれば良い。
　・他眼の視力が 0.5 以上で、かつ視野が左右 150 度以上
2.弁色力…色盲又は色弱でないこと（注）色弱の方は、別に検査します。
3.聴力…5mの話声語の弁別ができること
　但し、補聴器の使用可
4.疾病…小型船舶操縦者としての業務への支障がないこと
5.身体機能…障害があっても、その程度により受験可

第23号様式（第80条、第85条、第99条関係）（日本工業規格A列4番）

小型船舶操縦士身体検査証明書

（申請者記入）

氏　　名　（ふりがなをつけること）	性　別
	男　女
出生の年月日	更新をし、又は再交付を受けようとする操縦免許証に係る資格又は受けようとする試験の種別
年　月　日	級 小型船舶操縦士
現　住　所	
〒　－ TEL　（　）	

（写真）
次のような写真をはり付けること。
1 縦 45mm~30mm
　横 35mm~24mm
2 申請日前6月以内撮影
3 無帽、正面上半身

※印（割）

※写真の割印は、医師又は検査員の押印とする。

（医師又は検査員記入）

1 視　力

視力（矯正で可）	左	右
視野（矯正をしても一眼が0.5未満の者の場合のみ記入）	左	右

2 色　覚

（更新又は失効再交付に係る者の場合は記入不要）

正常	その他

3 聴　力

5mの話声語の弁別	可	不可
上欄の5mの話声語の弁別について「不可」の者にあっては汽笛の音の弁別　（医師が検査を行う場合は記入不要）	可	不可

4 疾　病

疾病の有無	病名及び程度（疾病のある者の場合のみ記入）	業務への支障
有　無		有　無

5 身体機能の障害

(1) 身体機能の障害の有無

身体機能の障害の有無	障害の内容及び程度	
有　無		
握力（両手の手指に障害のある者の場合のみ記入）	左　kg	右　kg

(2) 身体機能の障害の部位（身体機能の障害がある者の場合のみ記入）
切断部位は ―― 、障害部位は ▨ により図示すること。

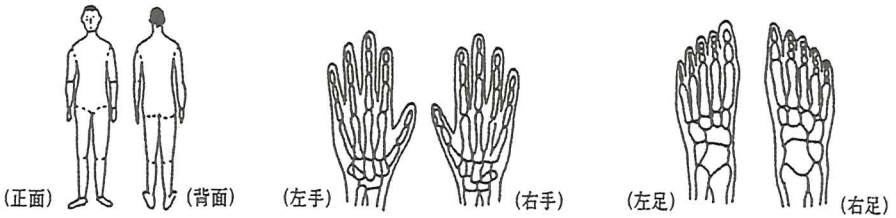

(3) 運動機能（身体機能の障害がある者の場合のみ記入）
①関節の屈伸

手指の屈伸	できる	できない
手の屈伸	できる	できない
膝の屈伸	できる	できない
歩　行	できる	できない

②障害のある関節（関節の屈伸のいずれかができなかった者の場合のみ記入）

手関節	肘関節	肩関節
左　右	左　右	左　右
股関節	膝関節	足関節
左　右	左　右	左　右

(4) 義手義足（義手又は義足を装着している者のみ記入）
義手義足を装着している部分を ▨ により図示すること。

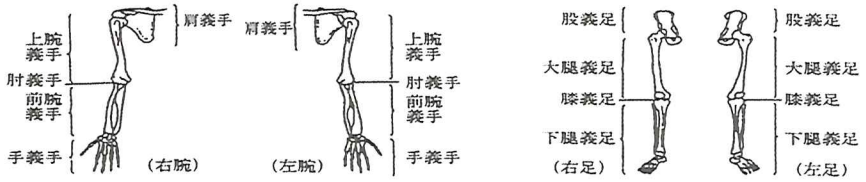

6 医師又は検査員所見

（受検者の小型船舶操縦者としての業務又は操縦について指摘すべきことがあれば記入）

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則別表第9の検査項目について　　年　月　日検査を行った結果、上記のとおりであることを証明します。

医師又は検査員の氏名　　印

医療機関又は講習機関の名称

及び所在地

重要

受講予約規定と注意事項

お申込みいただく前に以下の内容を必ずご確認下さい

お申込みは規約に同意したものと致します。

受講予約規定と注意事項

■ 申請委託

この講習は、株式会社ヤマハ藤田（以下「当社」という）が募集・主催するもので、受講者は小型船舶操縦士免許の国家試験受験申請、登録小型船舶教習受講申請並びに海事代理士を通じての免許交付申請を当社に委託することになります。

■ お申込み

当社が受講の電話予約を受け、規定額の申込金を規定期日までに受取った時点で受講の予約が成立します。申込金は電話予約日を含む 7日以内にお振込又は当社店頭にてお支払い頂きます。

■ お申込み料金に含まれるもの

料金表に明示した費用は 1 名様 1 回分です。

受講料・テキスト・申請代行料・免許交付費用とコース別に下記が含まれます。

国家試験受験コースお申込みの方は、国家試験の身体検査料・学科・実技試験料、登録小型船舶教習コースお申込みの方は、学科・実技の教習修了審査料。

■ 別途費用

オプション等がある場合や、特別な配慮を必要とするお客様につきましては当社が講じた特別な措置・手配に要する別途オプション費用を加算するものとします。

■ セットコースの免許証交付について

セットの両方（ 2 級と特殊など）の試験に合格した後の交付となります。

2 回に分けての交付をご希望される場合は、別途 ¥5,000 が必要となります。

■ 団体・グループによる電話予約

お申込みはコース内容の確認等を行うため原則として直接受講生ご本人からのみ受付致します。万が一、団体またはグループでお申込みの場合はその中の電話予約をされた方が代表責任者としてお申込み頂けます。

予約時には受講者全員の氏名及び連絡先を当社へ申告し、お申込み・ご入金・必要書類提出・変更等に関する取引を行って頂きます。

■ ペア割について

2 名以上で同一のペア割表記の回をお申込みの場合、ペア割料金が適用されます。代表責任者が一括お支払いの条件により適用されます。

但しお申し込み後何らかの理由により単独で受講された場合、通常料金との差額をお支払い頂きます。

■ お客様の交替

お申込み後、当該講習の書類提出期限日以内でかつ当社が承諾した場合に限り別の方に交替することができます。

■ 料金の変更

法令改正による試験手数料や消費税改正、経済の急激な変化などがあった場合、予告なしに料金が変更される場合があります。

■ 受講予約の解除

(1) お客様はご入金前迄に受講予約を解除することができます。

また、受講料はいかなる理由においても返金いたしかねます。

(2) 取消の受付は当社の営業時間内に限らせて頂きます。

(3) 電話予約後、お支払期限日以内に申込金のご入金が確認できなかった場合、電話予約は解除扱いとなります。またお支払期限を過ぎたご入金も電話予約解除扱いとなっておりますので、改めて後日の日程で電話予約が必要となります。

(5) 書類提出締切日まで 3 営業日以内の講習にお申込みされる場合、お申込金は即日でのお支払となります。

■ 受講予約の変更

(1) お客様のご都合で予約された講習日程の変更をご希望される場合、お客様は当社承諾の上、次に定める変更手数料をその都度お支払い頂くことにより別日に定めた講習日程に変更することができます。

講習予約の変更期日	取消手数料（お一人）
講習日の3日前迄	変更手数料 無し
講習日の3日以内	¥15,000

(2) 変更の受付は平日で当社営業時間内に限らせて頂きます。

(3) 変更手続きは、変更のご連絡日より 3 営業日以内に所定の変更手数料をお支払頂くことにより完了致します。

■日程変更された方について

ご予約された受講日に欠席された場合は規定の料金をお振込の上、写真・その他の必要書類の提出をもって再予約できます。なお最初の受講予約から 12 ケ月を経過した場合受講料は無効となり、いかなる理由においても返金いたしかねます。

■書類の有効期限

写真・住民票・委任状・同意書については発行日より 6 ケ月の有効期間を過ぎた場合、必要に応じ再提出が必要となります。

また試験申請後の日程変更についても必要になり場合があります。

■身体検査

(1) 国家試験当日には試験機関により、視力・弁色力・聴力・疾病及び身体機能の障害の有無についての身体検査を受けます。その合格基準に満たない場合、学科試験・実技試験に進めないことや操縦免許に限定が付くことがあります。

(2) 受講希望者は身体検査基準に満たない可能性がある場合、予め当社にその告知が必要となります。

■再試験のお申込み

(1) 学科又は実技不合格になった場合、再試験希望をお伝え下さい。お申込みは所定の試験料金と手数料 ¥3,200 及び追加書類のご提出が必要となります。

(2) 国家試験日に欠席（不成立）された場合、改めて後日の受講予約をお取り下さい。再お申し込みの場合は、必要に応じ費用（身体検査料又は試験料）と手数料 ¥3,200 及び追加書類のご提出が必要となります。

■身体検査の有効期限

身体検査の有効期限は身体検査合格日から 1 年間です。

■学科及び実技合格の有効期限

学科及び実技試験の合格の有効期限は合格日からそれぞれ 2 年間です。

■講習日の変更・中止

天候、天災、ストライキ等の不可抗力の影響により、講習実施日を変更又は中止することがあります。また最少募集人数に満たない場合、開催を取り止めることがあります。

■国家試験実施機関（1 dayコース）

国家試験は小型船舶操縦士試験機関である一般財団法人「日本海洋レジャー安全・振興協会」が実施致します。

■登録小型船舶教習機関（国家試験免除コース）

教習,修了審査は登録小型船舶教習機関である東京ベイボートアカデミー㈱が実施します。

■更新講習のお知らせ

免許の更新時期に当社免卒生に対して受講申込時のご住所へ更新講習会の案内を郵送致します。免許取得後に住所変更がある場合、当社へご連絡下さい。

■個人情報の取得

当社では下記事務を行う上で必要なお客様の個人情報を得ています。

(1) 小型船舶操縦免許の講習業務及び国家試験受験、免許交付、免許更新を当社が指定する海事代理士の代理申請事務手続きのため。

(2) お客様への連絡や、お問い合わせ・ご相談にお答えするため。

(3) 更新時期に更新講習会の案内を発送するため。

(4) 当社取扱商品やサービス・イベント案内を発送するため。

(5) 特典サービスのご提供やアンケートを行うため。

■個人情報の外部への提供

当社は次のいずれかに該当する場合を除き、お客様から取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) お客様が同意されている場合。

(2) 各種法令に基づく場合。

(3) 事故等緊急の場合など、お客様又は第三者の権利又は財産を保護する必要がある場合。

(4) 法令等に基づく国の機関より提出を求められた場合、及びそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合。

■個人情報の適切な管理

当社は個人情報の重要性について従業員に対して周知徹底を図っている他、外部からの不正なアクセスや情報の漏洩・改ざん・紛失防止の安全対策を実施しています。

2019.1.1